

令和 2 年 4 月 27 日

新入生・在学生のみなさま
保護者のみなさま

広島文教大学長
森下 要治

新型コロナウイルス感染症に係る家計支援について

新型コロナウイルス感染者の急増により、緊急事態宣言の対象地域が、広島県を含む全都道府県に拡大され、全国で外出自粛の取り組みが続いています。またこれに伴って、広島県より 4 月 22 日から 5 月 6 日までの休業要請が出され、家計の状況が急変したご家庭も多いことと思います。

このような場合、次のような制度を利用できますので、下記問い合わせ先のとおり、本学経理課もしくは学生サポート課までお問い合わせください。

- ・授業料等の延納または分納
- ・高等教育修学支援新制度（授業料の減免・給付型奨学金の支給）
- ・日本学生支援機構 等

(参考)

文部科学省ホームページ

「新型 コロナウイルス感染症の影響で学費等支援が必要になった学生のみなさんへ」

URL:https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/1420041_00003.htm

【お問い合わせ先】※いずれも平日 8 : 30～17 : 00

(授業料等の延納または分納)

経理課

TEL : 082-814-9693 E-mail : keiri@h-bunkyo.ac.jp

(高等教育修学支援新制度・日本学生支援機構 等)

学生サポート課

TEL : 082-814-9995 E-mail : gakusapo@h-bunkyo.ac.jp